

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(令和 2 年第 4 回有田川町議会定例会)

令和 2 年 1 2 月 1 5 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 80 号 | 令和 2 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 2 | 議案第 81 号 | 令和 2 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 3 | 議案第 82 号 | 令和 2 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 議案第 83 号 | 令和 2 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 5 | 議案第 84 号 | 令和 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 議案第 85 号 | 令和 2 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 86 号 | 令和 2 年度有田川町水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 8 | 議案第 87 号 | 有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 88 号 | 有田川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 89 号 | 有田川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 90 号 | 有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 91 号 | 有田川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 92 号 | 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 93 号 | 新町まちづくり計画の変更計画の策定について |
| 日程第 15 | 議案第 94 号 | 有田川町農林産物加工直売施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 16 | 議案第 95 号 | 有田川町農林水産物直売食材供給施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 17 | 議案第 96 号 | 有田川町林業活性化センターの指定管理者の指定について |
| 日程第 18 | 議案第 97 号 | 有田川町生産物販売施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 19 | 議案第 98 号 | 有田川町健康管理センター、有田川町都市農山漁村総合交流促進施設、有田川町農林漁業体験実習館、有田川町ふるさとふれあいの丘、有田川町営キャンプ場、有田川町野営場等林間休養施設、有田川町山の家指定管理者の指定について |
| 日程第 20 | 議案第 99 号 | 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |
| 日程第 21 | 議案第 100 号 | 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |

- 日程第22 議案第101号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
 日程第23 議案第102号 有田川町教育委員会教育長の任命の同意について
 日程第24 議案第103号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について
 日程第25 議案第104号 有田川町道路線の認定について
 日程第26 議案第105号 有田川町道路線の認定について
 日程第27 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
 日程第28 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
 日程第29 特別委員会の閉会中の継続調査の件
 日程第30 議員派遣の件
 日程第31 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	15番	湊正剛
16番	亀井次男		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 新家弘

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番 堀江真智子 16番 亀井次男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町長	中山正隆	副町長	坂頭徳彦
住民税務部長	山田展生	福祉保健部長	前久保眞次
総務政策部長	一ツ田友也	消防長	中裕準
産業振興部長	森田栄一	建設環境部長	鈴木幸敏
総務課長	新田耕作	財務課長	中屋正也
企画調整課長	細野正人	教育長	楠木茂
教育部長	井上光生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 竹中幸生 書記 細野鶴子

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 議案第80号……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、議案第80号、令和2年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

3番、椿原です。おはようございます。

令和2年度有田川町一般会計補正予算について、2点質疑をさせていただきます。

議案書34ページ、35ページの商工費の中の商工総務費で計上されております有田川町応援クーポン券給付金第2弾ということで、2億6,300万円計上されておりますけれども、前回は事業者の方から券が届いて、換金が月2回ということだったと思います。今、GoToイートであったりとか、ほかのそういった商品券が増えてきている中で、事業者の方からは立替えが増えてきてしんどいよっていった声があります。この辺、換金の回数について、月何回を第2弾ではしていくのか、答弁よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

第2弾につきましては、議員おっしゃるようなことがございますので、3回に増やして取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。月3回ということでよろしくをお願いします。

2点目なんですけれども、その上の有田川町緊急持続化給付金についてであります。

9月議会でも一般質問させていただいて、もともとの予算額に対して約35%ぐらいしか執行ができていない。そういった中で国の持続化給付金が対象で、有田川町緊

急持続化給付金の給付が受けられなかった事業者がたくさんいるっていった中で、どういう対策をしていくんですかという質問をしたところ、当面の間は応援補助金を使って支援を行って、2月末ぐらいにまた検討していきたいといった答弁でありました。

思いが伝わったのかなと安心をしてたんですけども、今回1億8,560万円の減額ということで計上がされております。そうやって給付の対象が外れてしまった事業者の方に、これからどのように対応をしていくのか、対応をしていかないのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

1回目の持続化給付金、これは国が決定して、なかなか入るんが遅いやろうと、そのためにそのつなぎとして町が給付金を出したらええんちゃうかということで始めさせていただきました。当初の見込みより非常に少なく、予算執行率が非常に低かったんですけども、それはそれで非常に意味があったんかなという思いをしています。

ただ、ここへ来てコロナがまた再発というか、第3波がやってきて、うちは4月で打ち切ったんですけども、それ以降、非常に影響を受けた店があると思います。それで、こういう施策というのは非常に不公平があったらあかんということで、今度もう一回、恐らく国のほうから今度はまた臨時交付金1兆5,000億円、これはもう必ず国会を通ると思います。通ったら年度内にまたどのぐらい来るんか、はっきり金額は分かりませんが、1億円以上来るという思いをしています。そのお金で、また第2弾の持続化給付金、前に漏れた方にまたお配りをしたいなと思っております。

その前に、そのクーポン券でもう一回、前回非常に経済的に活性化があったんかなということで、この第2弾を先に発行させていただいて、その後でまた第2弾の持続化給付金を執行していきたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。議案第80号について、質疑をさせていただきます。

私は1点だけなんですけど、29ページの児童発達支援事業給付費補助金なんですけども、これは小学生以上から高校生までの学校に通っている障がいを持っている児童が、放課後や学校休業日や夏休みなどの長期休暇に通所する放課後等デイサービスと、障がいを持っている未就学児を対象にした通所サービスの児童発達支援事業ということで、子どもたちの日常生活や集団生活のために必要な訓練などで発達や自立を支援

するという事業なんですけども、令和元年度で見ますと約1億6,808万円で、119人の方が利用されていると。

令和2年度の当初予算を見ますと1億6,596万円で、今回12月議会で60万円の補正をしているわけなんですけども、金額はそれほど大きくないんですけども、もともと大きな事業費の上に、今回追加した内容について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

児童発達支援事業ですけども、今回の補正の主なものとしては、利用者自体の大幅な増はありませんけれども、コロナ禍に関連し利用日数が増えたことと、休日単価での請求等による増額があったためとなっております。

また、児童発達支援センターは就活支援機関として有田川町内に2か所設置されております。放課後等デイサービスは有田圏域で10か所、町内に2か所設置されております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この事業は、額としてはそう大きく増えていないんですけども、利用者は増えきみだと思えますよ。施設なんかを見ましても、例えば、ある施設なんかは定員の1.2倍とか3倍とかいう状況もありますし、これからの状況を見ていく上でも、施設のさらなる拡充整備とそれを支える人的な支援もこれから要ってくるのではないかと思えますが、その点のバックアップする体制は今後ないのでしょうか、もしくはしていくべきではないのでしょうかと思えますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

この事業の設置におきましては、民間企業さんの参入が多くありまして、国・県の補助金の交付もありますので、その辺の指導は町のほうでもやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ民間に頼ってるという状況もありますので、その辺は民間事業者の苦労も含め

てバックアップの支援をぜひ求めておきたいと思いますが、再度確認させてください。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

また民間事業者からの協議がありましたら、国・県とも協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第2 議案第81号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、議案第81号、令和2年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第3 議案第82号……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、議案第82号、令和2年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第4 議案第83号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、議案第83号、令和2年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第84号……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、議案第84号、令和2年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第85号……………

○議長（森谷信哉）

日程第6、議案第85号、令和2年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第86号……………

○議長（森谷信哉）

日程第7、議案第86号、令和2年度有田川町水道事業会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第87号……………

○議長（森谷信哉）

日程第8、議案第87号、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

議案第87号について質疑をさせていただきます。

今回の改正内容について説明をしていただけますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

増谷議員の質疑にお答えさせていただきます。

この条例ですけれども、平成30年度の税制改正において、給与所得控除、公的年金

控除について10万円引き下げるとともに、町県民税の基礎控除を10万円引き上げたことにより、給与所得、公的年金等所得のある方が所得が増加することになります。1名ですと10万円増加するということになりまして、国民健康保険税の軽減判定において、その方たちに不利益が生じますので、その不利益を解消するために改正させていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質疑をさせていただきます。

これによって見かけの所得控除ということにつながるの、その分を何とか対処したいということになると思うんですよ。そうなりますと、具体的にお伺いするんですけども、この対策がなければ、例えば7割軽減、5割軽減、2割軽減の制度がありますが、これへの影響になるそれぞれの人数と、この三つの合計人数を教えてくださいませんか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

お答えさせていただきます。11月末現在の数値でお答えさせていただきます。

7割軽減の方で人数で言いますと113人、5割軽減の方で167人、2割軽減の方で74人、合計で354人、額で言いますと、7割軽減で115万2,600円、5割軽減で244万5,400円、2割軽減で76万600円、合計で435万8,600円となります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第9 議案第88号……………

○議長（森谷信哉）

日程第9、議案第88号、有田川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第10 議案第89号……………

○議長（森谷信哉）

日程第10、議案第89号、有田川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第11 議案第90号……………

○議長（森谷信哉）

日程第11、議案第90号、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

議案第90号についてお聞きしたいと思います。

参考までにお聞きしたいんですけども、この条例が制定されますと、来年当初の予算編成で予算が上がってくると思うんですけども、先日の全員協議会の資料で1人の限度額の合計が75万9,000円余りと資料で頂いておりますけども、総額どれぐらいの予算を見込んでいるのかと、その財源はどこから出るのか、その2点を教えてください。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

岡議員の御質疑にお答えさせていただきます。

当初予算、今、編成中ではございますが、見込みといたしまして、町長選挙、町議選挙合わせて1,557万7,000円の予算を見込む予定になっております。

財源につきましては、全て一般財源です。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第12 議案第91号……………

○議長（森谷信哉）

日程第12、議案第91号、有田川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

議案第91号について質疑をさせていただきます。

今回、この条例については、平成21年の条例の制定だったと思うんですけども、これは基本計画の同意の日から起算して5年以内に対象施設を設置した事業者に対して家屋や構築物、土地の固定資産税が課税されるとなった年度以降3年間に限り免除という制度だと思うんですけども、今回の改正によってどのように変わるのかという点を御説明いただきたいと思います。どうなるのか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

この改正については、25条を26条に読み替えるという改正ですけども、この特別措置の件数なんですけども、令和3年度については1件予定がございます。それについて、議員おっしゃるとおり3年間の固定資産税の課税免除という予定となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第13 議案第92号……………

○議長（森谷信哉）

日程第13、議案第92号、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第14 議案第93号……………

○議長（森谷信哉）

日程第14、議案第93号、新町まちづくり計画の変更計画の策定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第15 議案第94号……………

○議長（森谷信哉）

日程第15、議案第94号、有田川町農林産物加工直売施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第16 議案第95号……………

○議長（森谷信哉）

日程第16、議案第95号、有田川町農林水産物直売食材供給施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第17 議案第96号……………

○議長（森谷信哉）

日程第17、議案第96号、有田川町林業活性化センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第18 議案第97号……………

○議長（森谷信哉）

日程第18、議案第97号、有田川町生産物販売施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第19 議案第98号……………

○議長（森谷信哉）

日程第19、議案第98号、有田川町健康管理センター、有田川町都市農山漁村総合交流促進施設、有田川町農林漁業体験実習館、有田川町ふるさとふれあいの丘、有田川町営キャンプ場、有田川町野営場等林間休養施設、有田川町山の家の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第20 議案第99号……………

○議長（森谷信哉）

日程第20、議案第99号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（森谷信哉）

举手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第21 議案第100号……………

○議長（森谷信哉）

日程第21、議案第100号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は举手願います。

〔举手全員〕

○議長（森谷信哉）

举手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第22 議案第101号……………

○議長（森谷信哉）

日程第22、議案第101号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は举手願います。

〔举手全員〕

○議長（森谷信哉）

举手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第23 議案第102号……………

○議長（森谷信哉）

日程第23、議案第102号、有田川町教育委員会教育長の任命の同意についてを

議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

ただいま教育委員会教育長の任命の同意についてを決定いたしました片嶋博君が議場にいられています。御挨拶をお願いしたいと思います。

（片嶋 博君 入場）

○議長（森谷信哉）

片嶋博君より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○教育長（片嶋 博）

片嶋博と申します。ただいま教育長の任命について御同意いただき、心より御礼申し上げます。甚だ微力な者でございますが、有田川町の子どもたちのために、また有田川町の教育行政発展のために、精いっぱい努力してまいる所存でございます。皆様、これからどうかよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございます。

（拍手）

○議長（森谷信哉）

ありがとうございました。今後も教育長として御活躍されますよう御祈念を申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

（片嶋 博君 退場）

……………日程第24 議案第103号……………

○議長（森谷信哉）

日程第24、議案第103号、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

ただいま教育委員の任命の同意についてを決定しました上田恵里君が議場にいられています。御挨拶をお願いしたいと思います。

（上田恵里君 入場）

○議長（森谷信哉）

上田恵里君より発言の申出がありますので、これを許可します。

○教育委員（上田恵里）

上田恵里と申します。このたびは有田川町教育委員への任命に御同意いただきありがとうございます。微力ですが、一生懸命努めてまいりますので、どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（森谷信哉）

ありがとうございました。今後も教育委員として御活躍されますよう御祈念申し上げます。本日はありがとうございました。

（上田恵里君 退場）

○議長（森谷信哉）

次に、日程第25、議案第104号から日程第26、議案第105号までの2件については、産業建設住民常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設住民常任委員会委員長、谷畑進君。

○産業建設住民常任委員会委員長（谷畑 進）

議長の許可がありましたので、報告します。

去る12月3日、議会初日、当委員会に付託された議案第104号及び議案第105号の有田川町道路線の認定に関する議案について、産業建設住民常任委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、3月5日、委員会室において開催し、建設環境部長、建設課長及び担当職員から付託議案についての概要の説明を受け、現地にて状況の調査を行い、慎重に審査いたしました。

議案第104号、町道1017号線は下津野地内における宅地造成開発事業に伴い、町に対して寄附された土地であり、幅員6メートル、延長78.09メートルの道路です。有田川町開発指導要綱に基づき協議された道路であり、また住民の利便性向上

のためにも認定することが妥当であると、全員一致で決定いたしました。

次に、議案第105号、町道吉田青田線については、県道楠本小川線吉田バイパス工事完了に伴い、吉田橋から生石口橋までの幅員5メートル、延長324.8メートルの区間を県道から町道に移管するものであります。移管に当たって必要な側溝の設置や修復は県が行っており、地域住民の生活道路として今後も利用が見込めることから、町道に認定することが妥当であると、全員一致で決定いたしました。

以上、よろしく御審議の上、決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で産業建設住民常任委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

……………日程第25 議案第104号……………

○議長（森谷信哉）

日程第25、議案第104号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第26 議案第105号……………

○議長（森谷信哉）

日程第26、議案第105号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

それではここで、長い間、町教育行政の発展のために御尽力いただきました楠木教育長が、来年2月22日をもって退任されます。

楠木教育長より発言の申出がありましたので許可します。

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

議長のお許しがありましたので、一言御挨拶と御礼を申し上げます。

議員各位には、長きにわたり一方ならぬ御協力と御厚情を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。

また、何よりも浅学非才のこの私を、有田川町の教育行政の旗振りを任せていただきました中山町長に深く感謝を申し上げるとともに、御協力をいただきました執行部の皆様にも重ねて御礼を申し上げます。

思い起こせば、私の人生の中でこの教育長としての日々、最も充実したやりがいのある日々でありました。人生とは人と人との出会いと言いますが、私が今まで出会った方々は素晴らしい方々ばかりでありました。その人たちに深甚なる謝意を表する次第であります。

今後は、一町民として、また結果自然成を旨として、有田川町の行く末を見守っていきたいと思っております。

最後に、皆様方の御健康と御多幸を心より祈念申し上げまして挨拶といたします。どうも長い間、ありがとうございました。

（拍手）

○議長（森谷信哉）

長年にわたり教育長として教育行政の発展のため、献身的に取り組んでいただきました。これまでの御苦勞と御功績に対しまして、深く敬意と感謝の意を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

……………日程第27 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第 27、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。よろしくお祈いします。

……………日程第 28 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第 28、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。よろしくお祈いします。

……………日程第 29 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第 29、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に決定いたしました。よろしく申し上げます。

……………日程第30 議員派遣の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第30、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしくお願いたします。

……………日程第31 議長への委任について……………

○議長（森谷信哉）

日程第31、議長への委任について。

お諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 10時18分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            森    谷    信    哉

1 番 議 員            堀    江    眞 智 子

16 番 議 員           亀    井    次    男